入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年１月８日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長　廣瀬　　博

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　購入等件名及び予定数量　「平成27年度磁気カード通行券印刷単価契約」　磁気カード通行券　59,724,000枚

⑶　購入等案件の仕様等　仕様書のとおり

⑷　履行期間　平成27年５月１日から平成28年４月30日まで

⑸　納入場所　仕様書のとおり

⑹　入札方法

①　入札金額は総価とし、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。

②　入札金額（総額）の内訳を記載した単価表及び内訳表を添付すること。

③　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　契約単価　契約単価は、入札金額（総額）を変更せずに落札者と協議して決定する。

2　競争参加資格　入札に必要な書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵①　平成17年４月１日以降に、日本道路公団、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社が定める磁気カード通行券の加工の承認検査に合格した者であること。

または、②平成17年４月１日以降に、日本道路公団、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社への磁気カード通行券の納入実績を有している者であること。

もしくは、③平成27年１月８日（入札公告日）時点で磁気カード通行券の加工の承認検査に合格していない者であっても、平成27年２月17日までに新たに承認検査を申し込み、合格した者であること。

なお、上記①、②の条件を満たしている者であっても、平成17年４月１日以降の受入検査において、同一の使用原紙抄造ロットで３回以上不合格があった場合は、資格を認めないこととするが、当該不合格となった受入検査から本契約の入札書の受領期限までに東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社が定める磁気カード通行券の加工の承認検査に合格している場合は、この限りではない。

⑶　審査基準日から落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。

3　入札に必要な書類の提出場所等

⑴　入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　岩井　哲也　電話03―3506―0212

⑵　入札説明書等（仕様書を含む）の交付方法

①　交付期間　平成27年１月８日から平成27年３月３日までとする。

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。

（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）

⑶　入札に必要な書類の提出方法及び受領期限

①　提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること。

②　受領期限　平成27年３月３日14時

⑷　開札の日時及び場所

①　日時　平成27年３月20日14時

②　場所　東日本高速道路株式会社　本社　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書、単価表及び内訳表に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。

⑼　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Hirose, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classifications of the products to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : magnetic card tickets 59,724,000 pieces

⑷　Duration of policy : from 1 May, 2015 to 30 April, 2016.

⑸　Delivery place : As shown in the specifications

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who :

①　do not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited's regulations concerning contract procedures ;

②　And either one of the followings :

(a)　have passed the approval test for magnetic card tickets by Japan Highway Public Corporation, East Nippon Expressway Company Limited, Central Nippon Expressway Company Limited, or West Nippon Expressway Company Limited on or after April 1, 2005 ;

(b)　have a record of delivering magnetic card tickets to Japan Highway Public Corporation, East Nippon Expressway Company Limited, Central Nippon Expressway Company Limited, or West Nippon Expressway Company Limited on or after April 1, 2005.

(c)　have not passed the approval test for magnetic card tickets as of January 8, 2015 (date of invitation for bids), but have newly applied and passed the approval test by February 17, 2015.

Also, please note that those who have failed in the acceptance check three times or more in one batch of raw base paper for magnetic card tickets manufacturing on or after April 1, 2005 shall not be qualified, even if they meet conditions (a) and (b) above ; provided, however, that this shall not apply if an approval test for magnetic card tickets by East Nippon Expressway Company Limited, Central Nippon Expressway Company Limited, or West Nippon Expressway Company Limited was passed during the period between the failed acceptance check and the deadline for tender in this agreement.

⑺　Deadline for tender : 2 : 00 P.M. 3 March, 2015